

「あきた結婚ライフスタイル発信事業業務委託」企画提案競技に関する質問への回答

令和8年5月21日

番号	資料名称	該当項目	質問内容	回答
1	資料1 企画提案競技実施要領	参加資格に関する事項	実施要領3参加資格に関する事項の(9)秋田県税に滞納がない者であることとありますが、秋田県に本社・支社等がなく、そもそも秋田県税を納めていない事業者でも参加可能でしょうか。	秋田県に本社・支社等がなく、秋田県税を納めていない場合でも参加可能です。 その場合であっても、参加資格確認申請に当たっては、「納税証証明書」の取得・提出をお願いします。
2	資料2 業務委託仕様書	業務委託の内容	仕様書6業務内容(6)婚活支援コンテンツの制作において、秋田県が作成するWebサイトへ掲載可能なデータ形式とありますが、こちらのWebサイトはすでにオープンになっているサイトでしょうか。オープンしていればURLを教えていただくことは可能でしょうか。またまだオープンになっていない場合、形式や掲載イメージを教えてください。	あきたの結婚・子育て応援情報Webサイト「いっしょにねっと。」を想定しています。 https://common3.pref.akita.lg.jp/kosodate/marriage-info